

令和5年度 第5回糸島市教育委員会会議会議録

(日 時) 令和5年8月31日(木) 13時29分から14時56分まで

(会 場) 糸島市役所 新館5階 1号会議室

(出席委員) 西 憲一郎委員(職務代理者)、松尾 実恵委員、  
宗 聖子委員、山口 幸美委員

(事務局出席者) 家宇治 正幸教育長  
小嶋 智嗣子ども教育部長、成吉 伸一教育総務課長、吉永 政博学校教育課長、  
高橋 桂一生涯学習課長、村上 敦文化課長、福田 貴史学校教育課課長補佐兼  
教育管理係長、鳴海 和希教育総務課課長補佐兼学校施設係長、中村 悠毅学  
校教育課教育支援係長兼指導主事、安部 祐子学校教育課教育指導係長兼指導  
主事、野口 順也学校教育課主幹兼指導主事、金子 剛教育総務課総務係長

(傍聴人) なし

1 会議事項

- (1) 会議録署名委員の指名
- (2) 会議録の承認
- (3) 教育長の報告
- (4) 議事

議案第4号 令和4年度糸島市教育委員会の点検・評価に関する報告書について

2 報告事項

- (1) 令和5年度全国学力・学習状況調査の結果について
- (2) 糸島市立学校熱中症対策ガイドラインについて

3 その他

- (1) 各課業務の主な取組状況及び課題について
- (2) 教育委員から
- (3) その他

4 開 会

(家宇治教育長)

本日の会議は、定足数に達しています。よって、本日の会議は成立いたしました。  
これより、令和5年度第5回糸島市教育委員会会議を開会いたします。

(1) 会議録署名委員の指名

(家宇治教育長)

令和5年度第5回糸島市教育委員会会議の会議録署名委員に、糸島市教育委員会会議規則第14条第3項の規定により、宗委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

(2) 会議録の承認

(家宇治教育長)

令和5年度第4回糸島市教育委員会会議の会議録の承認について、お諮りいたします。

事前に配付しています会議録の記載事項につきまして、何か訂正事項等がありましたら、ご指摘をお願いいたします。

(委員全員)

なし。

(家宇治教育長)

ご異議が無いようですので、会議録は承認されました。

松尾委員におかれましては、会議終了後、会議録への署名をお願いします。

(3) 教育長の報告

(家宇治教育長)

それでは、私の方から報告をさせていただきます。

8月は夏季休業期間となっていますので、学校教育現場としては、実質的な動きがありません。また、夏季休業期間中に児童生徒の大きな事件事故もありませんでした。各学校ともに円滑に、28日より前期の後半がスタートしています。

そのような中で、この1ヶ月の間に非常に話題となりましたのが、熱中症です。山形県で中学生が下校途中に命を失うということがありました。また、北海道では、小学生が体育の授業の後に熱中症で命を失うということがありました。現在は、国のガイドラインに基づいて、各学校で対応していましたが、これらの件を受け、市教委としてのガイドラインが必要と判断しましたので、再度、国のガイドラインを精査しながら、少し強めの熱中症ガイドラインを策定しました。詳細については、後ほど、担当から説明させます。

次に、学力調査の件についてです。例年実施されている科目に英語が追加されました。小学校、中学校共に国語、算数、数学については、全国平均を超えることができました。しかしながら詳細にみると、小学校は福岡地区の平均を上回っていますが、中学校は福岡地区の平均を超えることができませんでしたので、中学校については、もう少し努力する必要があると判断しています。特に、中学校の英語ですが、福岡県全体でも全国平均を超えてなく、県全体の課題であると思うとともに、本市としても新たな対策を講じなければならないと思っています。

9月は、本年度前期のまとめの時期です。各学校ともに、充実した取組を期待しているところです。

これで、私からの報告を終わらせていただきます。

何か、ご質問がありましたらお願いします。

無いようでしたら、次に移りたいと思います。

#### (4) 議事

(家宇治教育長)

それでは、議事に移ります。

議案第4号 令和4年度糸島市教育委員会の点検・評価に関する報告書について を議題といたします。

各所管課長から提案理由及び議案説明を行います。

(成吉教育総務課長、吉永学校教育課長、高橋生涯学習課長、村上文化課長 説明)

(家宇治教育長)

説明が終わりました。

質問並びに意見がありましたら、お願いいたします。

(委員全員)

なし。

(家宇治教育長)

無いようですので、質問並びに意見を終結いたします。

これより、本議案に対する採決を行います。

本案に対し、賛成の委員の挙手を求めます。

(委員全員) 挙手

(家宇治教育長)

挙手全員であります。

よって、議案第4号 令和4年度糸島市教育委員会の点検・評価に関する報告書については、原案のとおり可決されました。

#### (5) 報告事項

(家宇治教育長)

議事が終了しましたので、報告へ移ります。

報告① 令和5年度全国学力・学習状況調査の結果について を指導主事から報告をさせます。

(野口学校教育課主幹兼指導主事 報告)

(家宇治教育長)

何かご質問がございましたら、お願いいたします。

(山口委員)

特に中学校ですが、結果を見るに、二丈中学校の結果が良かったように見えます。これは、二丈中学校での研究成果ではないかと思うのですが、この研究成果を他校で実践する取組みを実施しているのか伺いたい。

(安部学校教育課教育指導係長兼指導主事)

取組の他校での実践については、現在、取組内容を学力向上推進委員会で共有している状況で、実践まで至っていません。

(中村学校教育課教育支援係長兼指導主事)

二丈中学校では、特に、基礎基本の定着のために学校全体として、学習の規律、学習に取組む姿勢、そして授業づくり、子どもたちが課題をもって自ら取組めるような授業などにポイントを絞って取組んでいます。その取組成果が結果にでたものと考えます。

(家宇治教育長)

この取組は、二丈中学校と福吉中学校で実施しています。

また、福吉中学校については、昨年度の結果より本年度の結果が良くなっています。このことから、少しずつですが、取組成果があったものと判断します。

小学校の方は、近い将来、ほとんど全ての学校で全国平均を超えるような状況になるのではないかと感じていますので、各学校で確実に取組んでいると判断しています。

(松尾委員)

英語についてですが、結果を見る限り、子どもたちの英語力が低下しているのかもしれませんが、私が思うに、英語力の低下よりも英語が難化している。

例えば、報道されていましたが、共通一次と言われていた時は、100分間の中で使われている英単語が約2,800語だったのが、現在の共通テストでは、80分間の中で約6,000語以上となっています。これだけの英単語が使われるようになっていく結果、中学校で習う英単語も増えています。

私が教えていて思うのは、子どもたちの学力の低下というよりも、単語力が不足していること。それと、英文法が確実に解っているかと、ものすごく感じます。

故に、教員の意識を変えていただきたい。

資料には、英作文を書くことが苦手であるとあります。過去では、日本語文を英語に訳す、和文英訳が主流だったのですが、現在は、与えられたテーマについて、自分の意見をロジックに書くという、小論文になってきている。小論文を書くのならフォーマットがありますので、これを教えないと、ほとんどの子どもが書けません。

現在の状況がどのように変化しているかを英語科の教員で共有すべきだと思います。英単語数が増えているので単語力が必要になってきている。英文法も高校1年生のものが降りてきているので難化している。問題が記述式になってきている。その英語での記述の方法を練習させないと、苦手が減らないと思います。

です。書き方がわからないということにフォーカスし、教えることによって学力向上に繋がると思います。

(家宇治教育長)

私も英語科の教員に何故かと聞いたところ、英語で書く前に、問われていること自体がわからない子どもが多くなってきている。故に、小論文を書こうと思っても事実関係がわかっていない。と聞きました。

言われたように書き方もわからないのですが、それを教えるとともに、前提となる課題に対し、しっかりと子どもたちが理解をし、向き合える形にしないと学力向上に結び付かない。

これらについては、教科等研究協議会で取組むとも言っていましたので、今言われたことも含め取組むよう伝えておきます。

(家宇治教育長)

他にありませんか。

(委員全員)

なし。

(家宇治教育長)

無いようなので、次に移ります。

(家宇治教育長)

次に、報告② 糸島市立学校熱中症対策ガイドラインについて を指導主事から報告をさせます。

(中村学校教育課教育支援係長兼指導主事 報告)

(家宇治教育長)

何かご質問がございましたら、お願いいたします。

(松尾委員)

資料を読み、私も同様な症状があったので、あの時は熱中症だったのだなと認識しました。また、ガイドラインには応急処置についても記載されており思ったのですが、これは、学校のみでの配付となりますか。保護者には配付されますか。

(中村学校教育課教育支援係長兼指導主事)

保護者への配付は、検討していません。

(家宇治教育長)

保護者には、このまま配付するわけにはいかないもので、周知の仕方については検討したいと思います。

(西委員)

資料を見て、熱中症という症状がどのようなものかよくわかりました。応急処置についてもわかりやすく記載されていると思います。各家庭にもあれば、役立つとも思います。

そこで、お尋ねですが、湿球温度とは何のことですか。また、暑さ指数は、どのように計算されるのか。

それと、暑さ指数の計測器には、設置型と携帯型があるとあります。学校には、それぞれ機器があるのですか。

最後に、このような計測器は、個人でも購入可能なのでしょうか。

(中村学校教育課教育支援係長兼指導主事)

最初の質問についてですが、湿球温度とは、湿度計で測定した値になります。また、暑さ指数は、湿球温度と乾球温度から測定される値となります。暑さ指数計測器では、両方の温度が計測され、暑さ指数を測定することができます。

次に、各学校の設置状況についてですが、調査したところ、3校が未設置でしたので、早急に購入するよう依頼しています。

最後に、個人での購入については、可能です。

なお、昨日、このガイドラインにより部活動時間を短縮した学校もあります。

(宗委員)

質問ですが、応急処置を終えた子どもが下校する場合は、保護者への連絡の要否はどうか。それと、部活動中の子ども達同士での熱中症対応を、どのようにしているのか。

(中村学校教育課教育支援係長兼指導主事)

熱中症が疑われる子どもへの対応については、回復したとしても必ず保護者へ連絡し、保護者の来校をお願いしますので、子どもが単独で下校することがないように、各学校に依頼しています。

部活動中については、子ども達同士でバディを組ませ、お互いに確認させています。このことについては、再度、周知を図ります。

(家宇治教育長)

他にありませんか。

(委員全員)

なし。

(家宇治教育長)

無いようなので、報告を終わり、次に移ります。

(6) その他

(家宇治教育長)

それでは、各課業務の主な取組状況について、各課長から順次報告させます。

(成吉教育総務課長、吉永学校教育課長、中村学校教育課教育支援係長兼指導主事、安部学校教育課教育指導係長兼指導主事、野口学校教育課主幹兼指導主事 報告)

(家宇治教育長)

各課からの報告について、質問がありましたら、お願いいたします。

(委員全員)

なし。

(家宇治教育長)

無いようですので、委員の皆様から何かありましたらお願いします。

(委員全員)

なし。

(家宇治教育長)

無いようですので、その他を終了いたします。

(家宇治教育長)

次回会議の日程ですが、次回の会議は、9月29日(金)に予定しています。

以上をもって、第5回糸島市教育委員会会議を閉会します。

お疲れ様でした。

糸島市教育委員会会議規則第14条第3項の規定により、ここに署名する。

教育長

委員

(教育長指名委員)